## 令和元年8月栃木市教育委員会定例会会議録

令和元年8月栃木市教育委員会定例会を、令和元年8月19日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり 青木千津子教育長 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員 大橋 孝子委員 荒川 律委員 林 慶仁委員
- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり 後藤 正人職務代理者
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

 川鵜江毛大堀松藤佐三飯金浩信健修久真美恵義浩正武章行郎一敦哉奈市美一則彦

- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり 大橋 孝子委員
- 5 本委員会の書記は、次のとおり 教育総務課 主事 麻生 菜央
- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

報告第 8号 令和元年度各学校運営協議会による「基本方針の承認」について

議案第37号 栃木市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する規則の一部を改正する 規則の制定について

議案第38号 栃木市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について

《会議》

教 育 長 一 午後2時00分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署 名委員、書記及び会議案件を報告する。 一

教 育 長 日程第1 前回会議録の承認について、でございます。7月定例教育委員会の会 議録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付したとおりでございます。ご 質問ご意見等はございますでしょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

一 令和元年7月定例教育委員会会議録に西脇委員が署名 一

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

一 資料に基づき報告 一

令和元年度下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察について

・不登校特例校「八王子市立高尾山学園」について

・鎌倉市の防災教育について

教 育 長 こちらに参加された西脇委員からご意見等ございましたら、よろしくお願いいた します。

西 脇 委 員 鎌倉市の防災教育について、津波シミュレーション動画「8ミニッツ」を見た時、 驚きました。栃木市からも多くの小学生が鎌倉市に行ってますので、災害が発生 した際に、地元の方々が誘導してくださる避難誘導旗「オレンジフラッグ」を周 知することで、安全に修学旅行を楽しめるのではないかなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。これから修学旅行という学校も多いので、9月校長会に おいて情報提供をしていきたいと考えているところです。

他の委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

福島委員 一般的な学校ですと授業時数が1000時間以上あるのに対して、高尾山学園の年間授業時数は700時間程度ということなのですが、例えば、受験があった場合、認めてもらえるのでしょうか。

教 育 長 中学校から高校へほぼ100パーセント進学していると高尾山学園の先生がおっしゃっていました。年間授業時数が1015時間という縛りが通常の学校にはありますが、そもそも本校は特区の認定を受けて開校した経緯があり、その点は国にも認められているところです。加えて、進学した生徒のほとんどがドロップアウトせず、高校を卒業できているとのことです。

他にいかがでしょうか。

西脇委員 高尾山学園には優秀な児童、生徒が多いと先生方がおっしゃっていました。

教 育 長 勉強ができる、そうでないに関係なく、裸の心で人と接し、生活できる場所でも あると校長先生や先生方が強調されていましたね。

西 脇 委 員 それに加えて、プラレールやパズル等で遊ぶことができるプレイルームが学校内 に設置されていたので、とても自由な印象を受けました。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

一 質問なし 一

教 育 長 ありがとうございました。

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。報告第8号 令和元年度各学校

運営協議会による「基本方針の承認」について、を議題といたします。教育総務 課 江面課長より説明をお願いします。

教育総務課長 一 議案に基づき説明 一

教 育 長 報告第8号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

一 質問なし 一

教 育 長 ありがとうございます。

次に、議案第37号 栃木市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。学校教育課 大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長 一 議案に基づき説明 一

教 育 長 ただ今、事務局より議案第37号について説明がありましたが、ご質問等ござい ましたらお願いいたします。

荒川委員 教員の特殊業務とは何なのでしょうか。

学校教育課長 県にも市と同じものがありますが、特殊業務とは、第一項に非常災害時の対応に 係るもの、第二項として修学旅行、林間・臨海学校等宿泊を伴うもの、第三項に 対外運動競技等で宿泊を伴うものとなっております。そして、第四項については 学校の管理下において行われる部活動ということですので、県が出している部活動に関する方針に準じ、今回改正することについて議決を求めさせていただいて いるとご理解いただければと思っております。

教 育 長 県の改正に伴ってということですね。

他にいかがでしょうか。

一 質問なし 一

教 育 長 それでは、議案第37号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

一 異議なしの声 一

教育長異議なきものと認め、議案第37号について、可決いたします。

次に、議案第38号 栃木市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、を議題といたします。学校教育課 大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長 一 議案に基づき説明 一

教 育 長 ただ今、事務局より議案第38号について説明がありましたが、ご質問等ござい ましたらお願いいたします。

福島委員 学校職員の服務規則についてよく分からない部分があるのでお聞きしたいのですが、育児休業の期間を延長したいという場合、1か月前に申請することになっております。その際、育児休業から戻ってくる予定だった教職員が戻ってこなかったら、現場は配慮しなくてはならない部分があると思うのですが、実際の教育現場ではどのように対応しているのでしょうか。

また、学校職員の育児休業とはどのような仕組みか。育児休業を申請してその期間全て取得できるのか。ある人は期間が延びたり、短くなってしまったりした場合、フォローはどのようにしているのか。民間企業では育児休業は難しい問題でして、教育現場における育児休業の仕組みの概略が知りたいです。

学校教育課長 育児休業につきましては、ご存知の通り、子どもが生まれた後、産後休暇を取る

と同時に、教育職については書類を提出していただくことになっております。こちらに関しては産前休暇の際に、補充教員はついている現状ですが、最近は産前休業が始まってすぐには補充教員が入れないこともでてきている状況にあります。育児休業につきましては、それぞれの家庭の事情ということで、1年間から最大で3年間取得される方まで様々ですが、3年間取得する方や4月1日から3月31日の年度で取得される方が比較的多くいらっしゃいます。長い育児休業期間の場合はほぼ代わりの職員がついておりますので、学校の運営上は必ず教員が入っているというのが現状です。

福島委員

年度切り替えで育児休業を取得していただく方がやりやすいということでしょ うか。

学校教育課長

管理者からすればそうかもしれません。子どもたちにとっても、年度途中で先生が切り替わるというのは非常にロスがあるのかなと思います。しかし、そこは管理職の方から「育児休業は年度切り替えで取るように」と指示をするというのは一切ございませんので、どのように育児休業を取得するかというのは実際に育児休業を取得される先生方が考えております。あるいは、誕生日を起点にして3歳の誕生日までというのもございます。他にも別の休暇を取る方法もあるのですが、育児休業は3年ということで、第一子で3年、第二子でまた3年…といったように、繰り返し取得する方も、そう多くはありませんがいらっしゃいます。

福島委員

しかし、年度途中から取得しなければならないことも出てくると思います。そうなると臨時の先生を呼ぶということになるのですか。

学校教育課長

その場合は、県が教職員を配置するということになります。

福島委員

育児休業の先生が戻ってきたからといって、補充の先生に帰ってもらうわけにも いかないですよね。

学校教育課長

そのような場合もございますが、年度切り替え以外に、学期での切り替えもございます。例えば、1学期まで育児休業で9月1日から出てこられるといったような、切り替えもスムーズにいく時期で育児休業を取得する方も多くいらっしゃいます。また、ひと月の中で16日まで育児休業を取得し、17日から職場に出るという方もいらっしゃいます。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

荒川委員

履歴事項についてなのですが、「免許」と「資格」の文言の違いについてお聞き したいです。

学校教育課長

まず、免許については、例えば小学校教諭一種免許状や中学校教諭免許状など、教職に関する免許のことを差します。一方で、資格というのは、例えば管理者ですと防火管理者という資格が必要ですので、講習へ行き、それが取れた時点で記載をするために申請をすることになっています。そういったものは資格といいます。他にも様々な資格を取っていらっしゃる方もいますが、免許というのは日常生活で使用するものとは異なり、自分の職業に関するものがほとんどでございます。

荒川委員

免許を途中で異動、訂正することはあるのですか。

学校教育課長

免許には種類がございまして、例えば、一種免許と二種免許がございます。二種 免許の方は、できれば一種免許に変更してくださいという場合もございますので、 働きながら講習を受けて、単位を取って、一種免許になったということであれば、 年度の途中で申請をして一種免許になるということになります。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

林 委 員 提出先について、栃木市教育委員会に出す場合と栃木県教育委員会に出す場合の 2 通りがあるのですが、その違いは何かあるのでしょうか。

学校教育課長 そちらにつきましては、承認する権限として栃木市教育委員会が権限を保有して いるものと、栃木県教育委員会が保有しているものの違いになります。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

一 質問なし 一

教 育 長 それでは、議案第38号ついて、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第38号について、可決いたします。ありがとうござ います。

教 育 長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に、各課報告をお願いします。

各 課 長 - 各課報告書等に基づき報告 -

教 育 長 ありがとうございました。ただ今、各課より報告がございましたが、改めて確認 されたいことや、ご質問等ございましたらお願いいたします。

一 質問なしの声 一

教 育 長 ありがとうございます。それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を終 了いたします。

―― 午後3時10分委員会の閉会を宣した。――

令和元年8月19日

教育長

署名委員